

「5・3 憲法集会 in いわて」あいさつ大要 (2022.5.3)

「5・3 憲法集会 in いわて」にご参加の皆さん、ご苦労様です。日本共産党を代表して心からの連帯のあいさつを送ります。

75 年を迎えた今年の憲法記念日は、ロシアのウクライナ侵略によって、戦争か平和かの重大な情勢のもとでの集会となりました。今必要なことは、「ロシアは侵略をやめよ」「国連憲章を守れ」の一点で世界が声をあげ、ロシアを包囲することです。この戦争をどうやって終わらせるのか。「国際世論の力で侵略を止め、侵略者に責任を取らせ、国連憲章に基づく平和の国際秩序を回復する」ことです。こうした決着をつけるために、最後まで力を尽くそうではありませんか。

プーチン大統領は、核兵器の先制使用を国家の基本戦略に据え、公言しています。核兵器の使用は絶対に許してはなりません。「核抑止」の破綻が明らかになったのではないのでしょうか。安倍元首相と日本維新の会が「核共有」、アメリカの核兵器の日本への配備を主張していることは、被爆国日本にとって許されないことです。核戦争を阻止するためには、核兵器を廃絶する以外にありません。唯一の戦争被爆国・日本の政府は、核兵器禁止条約への参加を決断せよ—このことを強く求めていこうではありませんか。

みなさん、国内では、ウクライナ危機に乗じて、「戦争する国づくり」への大合唱と暴走がおきています。日本の進路が根本から問われています。自民党は指揮統制機能まで攻撃する「敵基地攻撃能力の保有」と軍事費を GDP 比 2%、現在の 2 倍、12 兆円規模に、5 年以内に増額しようとしています。そのために憲法 9 条の改憲に執念を燃やしています。

「9 条で平和が守れるか」との声がありますが、「軍事対軍事」「核兵器対核兵器」では軍拡と核兵器開発競争の悪循環にしかありません。今必要なことは、憲法 9 条を生かした外交で、東アジアを平和と協力の地域にすること、ASEAN（東南アジア諸国連合）のように国際紛争を話し合い・外交で解決する体制を構築することではないのでしょうか。

皆さん、憲法 9 条を守り、平和と国民の暮らしを守るためには、「戦争する国づくり」へ暴走する岸田自公政権と日本維新の会など補完勢力に厳しい審判を下すことが必要です。日本の政治を変える道は、市民と野党の共闘しかありません。目前に迫った参院選で、かけがえのない市民と野党共闘の議席、木戸口英司さんの議席を必ず勝ち取りましょう。

日本共産党はぶれずに、誠実に市民と野党の共闘の前進のために頑張りぬく決意を述べ、連帯のあいさつといたします。